

平成30年度国立大学関係予算及び税制改正等について

【会長コメント】

平成29年12月22日
一般社団法人 国立大学協会
会長 山 極 壽 一

- このたび、平成30年度予算の政府原案及び税制改正大綱が閣議決定されました。
- 国立大学運営費交付金等予算については、残念ながら本年度に続く増額とはならなかったものの、極めて厳しい国家財政の中で、1兆971億円と前年度同額が確保されました。また、施設整備費補助金については、平成30年度予算においては34億円の減額となりましたが、平成29年度補正予算において119億円が措置されました。さらに、税制改正においては、国立大学法人が財源を多様化し経営基盤を強化することを後押しする観点から、評価性資産の寄附に係る譲渡所得等の非課税措置の要件が大幅に緩和されることとなりました。
- これらにつきましては、国立大学の役割と取組についての各方面の皆様のご理解とご支援の賜物であると厚く感謝申し上げます。
- しかしながら、平成16年の法人化以降、国立大学運営費交付金予算は平成27年度までに1,400億円以上が減額され、その累積により、教育研究基盤の維持・確保にも困難を来しているという厳しい状況には変わりありません。その中で、若手教員の雇用確保のために実施されてきた国立大学若手人材支援事業が廃止され、既存の運営費交付金予算の中で対応すべきものとされたことは、基幹的な経費の実質的な縮減につながり、極めて残念です。国立大学が我が国の将来の学術研究を担う若手人材に十分な活躍の場を与え続けることができるよう、そのための経費を含めた運営費交付金等の基盤経費の今後の拡充を強く要望するものです。

- 国立大学は、Society 5.0の実現、地方創生、人生100年時代への対応、国際競争力の強化などの我が国の直面する諸課題に対して、学長のリーダーシップの下に適切なガバナンス体制を構築し、教育・研究・社会貢献の諸機能の強化と改革に取り組み、積極的に貢献していく所存です。

- 国立大学が、「知」を基盤とした我が国の持続的な成長発展のために、今後とも社会を先導する重要な役割を果たしていくことができるよう、運営費交付金等の基盤的経費の拡充をはじめ高等教育予算全般の充実について、引き続き各方面の皆様のご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。